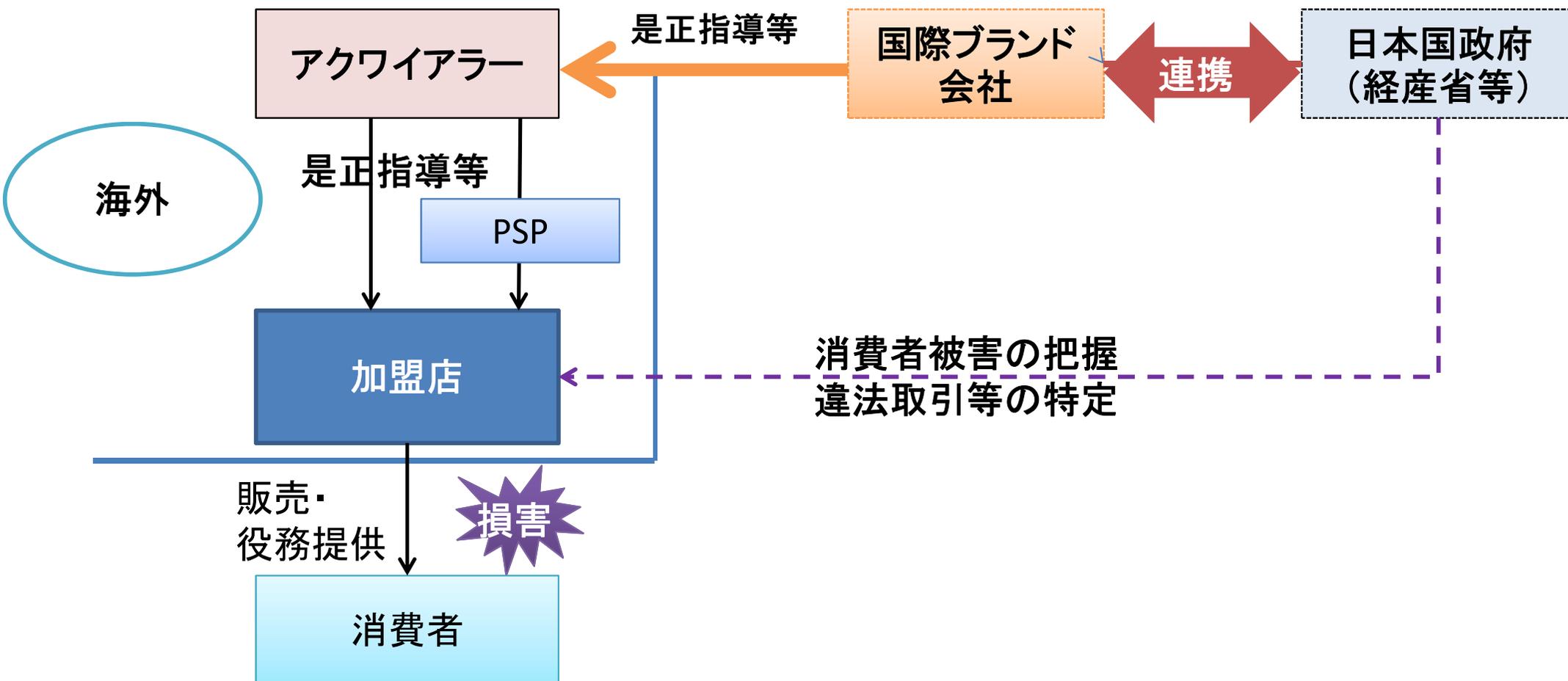


悪質加盟店排除のための国際ブランドとの連携について

違法取引等により日本の消費者に対して著しい損害を与える国内外のカード加盟店等を排除するため、国際ブランドと経済産業省の連携により、こうした**悪質加盟店等と契約している海外アクワイアラーへの是正指導等の必要な対応**を行っていくことについて合意した(4月12日)



(参考)「割賦販売小委員会報告書(2015.7)」における記載(P.19)

2. 国際ブランドについて

主に海外アクワイアラー経由の取引について、海外アクワイアラー・加盟店の是正等の実務的な協力を求める。

制度的な措置については、国際ブランドが、クレジットカード取引スキーム、とりわけイシューアールとアクワイアラー等の連携に重要な主体であることに留意し、更なる実態把握を実施した上で、将来の検討課題とする。